

児童生徒の感染防止と学びの保障の両立

園教育委員会事務局総務課（☎017-718-1368）、指導課（☎017-718-1869）

3月2日からの新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による臨時休業や分散登校により、学習の遅れが生じないように本市では、遠隔授業を行ってきました。また、5月25日からの学校再開後は、感染症予防に努めながら、学校行事の縮小、夏季休業期間中に小学校5年生から中学校3年生までを対象とした5日間から10日間の遠隔授業の実施、夏季休業を3日間から5日間短縮した授業日の確保、遠隔授業のノウハウを生かした学年一斉授業の実施、授業時間の短縮やAI型ドリル教材の活用による学習効率化に取り組んでいます。

◆学校における感染症対策

全ての小・中学校の学校再開に伴い、児童生徒の感染症対策としてサーモグラフィーや非接触型体温計、消毒液、救急箱、アルコールタオルを全ての小・中学校に配備します。

配備品については、災害発生時に開設される避難所でも利用します。

サーモグラフィー



非接触型体温計



消毒液



救急箱



アルコールタオル



◆児童生徒の学びの保障

遠隔授業への活用や遠隔授業のノウハウを生かした学年一斉授業に活用する、プロジェクターやスクリーン、大型モニターを全ての小・中学校に配備します。

プロジェクター



スクリーン



大型モニター



◆児童生徒に1人1台端末を配備

災害や感染症の発生などによる学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTを活用した遠隔授業等により、子どもたちの学びを保障できる環境を整備するため、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒1人1台の端末を配備します。

配備するノートパソコンは、9月から小学校6年生・中学校3年生へ配備し、以降、段階的に配備していきます。

◆配備スケジュール

9月～10月	11月～12月	1月～2月
小学校6年生	小学校5年生	小学校4年生
中学校3年生	中学校2年生	中学校1年生



◆ネットワーク環境の整備

児童生徒へのノートパソコン1人1台の配備に伴い、各小・中学校において高速大容量かつ安定した通信ネットワークで学習端末を利用できるよう、インターネット通信環境改善のための整備を行い、9月10日に全ての学校の通信環境が改善されました。

併せて、2月下旬までに校内ネットワーク整備にも取り組んでおり、各教科等で検索サイトを活用した調べ学習やAI型ドリル教材を活用した個別最適化学習など、インターネットを用いた授業を行うためのネットワーク環境の構築を進めています。



市独自

小・中学校にエアコンを設置します

図教育委員会事務局総務課 (☎017-718-1368)

本市では、昨年度までに体調が思わしくない児童生徒の健康面に配慮し、市内の全小・中学校の保健室にエアコンを設置しました。

今年度は、夏季休業中に遠隔授業を実施するに当たり、登校して遠隔授業を受ける児童生徒のため、全ての学校のコンピュータ室及び児童生徒数が多い学校では、図書室や視聴覚室などにエアコンを設置しました。

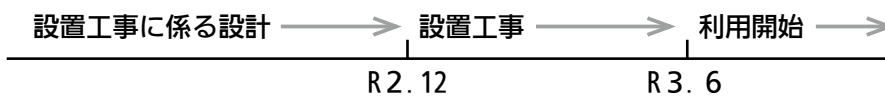
また、小・中学校の特別支援学級を含む普通教室へ来年5月までにエアコンを設置するため作業を進めています。

◆エアコンの設置教室数

小学校	43校の特別支援学級を含む普通教室	572教室
中学校	19校の特別支援学級を含む普通教室	242教室



◆普通教室へのエアコン設置のスケジュール



市独自

「AOMORI ARTS FES」開催中

図文化学習活動推進課 (☎017-718-1432)



新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、文化施設に人が集まり活動することが難しくなりました。

このような状況に向き合う文化芸術関係者の活動を支援するため、オンラインによる多様なメディアを活用して、文化芸術を届ける創造的な活動に対し、経費の一部を支援する「文化芸術創造活動緊急対策事業」を実施しました。

審査を通過した54件の事業がオンラインで、配信等を行っています。アートプロジェクトの情報は、市ホームページまたは、青森市文化観光振興財団ホームページでご覧いただけます。

採択事業数 **54件**
(申請事業数 58件)

音楽…20件
美術・工芸…13件
洋舞／パフォーマンス・
映像…11件
歴史・伝統…10件



放課後児童会にエアコンを設置しました

市独自

保護者が就労等により日中家庭にいない小学生を対象に、家庭の代わりとなる放課後の居場所を提供する放課後児童会へ、夏期の熱中症予防のため、全教室にエアコンを設置しました。

◆設置した放課後児童会

学校内開設31箇所・50教室、
学校外開設6箇所



図子育て支援課 (☎017-734-5348)

修学支援金を支給しました

市独自

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済的に修学が困難となっている高校生・大学生等が、学校への進学や就学を断念することのないよう、臨時的に給付型の修学支援金を支給しました。

◆支給人数…高校生 2人
…大学生 3人



図学務課 (☎017-718-1414)